

**専修学校関係の施設・設備等整備費補助に係る
令和6年度事業の下限額について**

○私立学校施設整備費補助金

(万円)

区 分	専修学校 (専門課程)			専修学校 (高等課程)		
	補助率	下限額		補助率	下限額	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
教育装置	1/2	2000		1/3	400	
ICT活用推進事業 (情報通信ネットワーク装置)	1/2	500		1/3	250 (500から緩和)	250 (500から緩和)
バリアフリー推進事業	1/2	300		1/3	300	
学校施設耐震化事業 (耐震改修)	1/2	400※1 (1000から緩和)	400※1 (1000から緩和)	1/3※2	400※1	
防災機能強化事業 (非構造部材の耐震対策、 防災機能強化)	1/2	150 (300から緩和)	150 (300から緩和)	1/3※3	制限なし	
防災機能強化事業 (アスベスト対策)	1/3	制限なし		2/9	制限なし	
エコキャンパス推進事業	1/2	1,000		1/3	1,000	
施設環境改善整備事業	1/2	200	200	1/3	200	200

※1 耐震診断費のみの場合は、下限額に制限なし

※2 Is値0.3未満等の場合は補助率1/2

※3 耐震化工事と合わせて行う場合、Is値0.3未満等の場合は補助率1/2

○私立大学等研究設備整備費等補助金

(万円)

区 分	専修学校 (専門課程)			専修学校 (高等課程)		
	補助率	下限額		補助率	下限額	
		令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
教育基盤設備	1/2	500		1/2	500	